【家計基準の目安(除く留学生)】

単位:万円

世帯人数	想定する世帯構成	(○)が給与所得者の世帯	(〇) が給与所得者以外の世帯
		(世帯の年間の給与収入金額)	(世帯の年間の所得金額)
2人	本人、親A(〇)	761	546
3人	本人、親A(〇)、親B(無収入)	716	536
4人	本人、親A(〇)、 親B(〇※1)、中学生	803	552
5人	本人、親A(〇)、 親B(〇※1)、中学生、小学生	905	629

- ※1 親Bは、例として、給与所得の場合(左表)は収入300万円、給与所得以外の場合(右表)は所得200万円としています。
- ※2 表中の数字はあくまで目安です。収入基準は収入・所得に基づく課税標準額等により設定されているため、世帯構成、障がい者の有無、各種保険料支払い状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。
- ※ 本資金の家計基準は、日本学生支援機構の第一種奨学金家計基準に準じて、家計支持者(父母等)の収入金額、世帯人数、被扶養者の就学状況等により判定します。